

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

| | | | |
|----------------------|--|---|---|
| 公益性 | 補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。 | 評価 | 評価の理由・具体的な根拠指標 |
| | | 広く社会に利益をもたらす | 地域の子どもの安全のため、その周りを取り巻く家庭や学校から街頭補導は一定の評価は得られている。補助事業としてより広く市民等に還元されている。 |
| 公益性 | 補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。 | 評価 | 評価の理由・具体的な根拠指標 |
| | | やや合っている | 補導の内容に飲酒や喫煙といった非行為は見られなくなったが、自転車の危険行為や日が暮れた後の帰宅指導などは行われている。 |
| 必要性 | 補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。 | 評価 | 「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。 |
| | | ある | 青少年センターに補導員を置くこととなっており（浦安市青少年センター設置条例第7条）、補導員で構成されている浦安市補導員連絡協議会の補助金交付事務に関与するのは妥当である。 |
| | 補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。 | 評価 | 「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入 |
| | | できない | 補導活動や研修などを行うための経費は、自主財源のみでは予算不足のため補助する必要がある。自主財源だけでは事業を行うことができない。 |
| | 市民ニーズが高いものである。 | 評価 | 評価の理由・具体的な根拠指標 |
| | | 高い | 地域の子どもの安全のため、その周りを取り巻く家庭や学校から街頭補導は一定の評価は得られている。市民ニーズが高いものである。 |
| | 市民ニーズに即している。 | 評価 | 評価の理由・具体的な根拠指標 |
| | | 即している | 地域の子どもの安全のため、その周りを取り巻く家庭や学校から街頭補導は一定の評価は得られている。市民ニーズに即している。 |
| 補助金の意義について、的確に説明できる。 | 評価 | 「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。 | |
| | できる | 地域の子どもの安全のため、その周りを取り巻く家庭や学校から街頭補導は一定の評価は得られている。補助金の意義については的確に説明できている。 | |
| 補助期限（終期）を設定している。 | 評価 | 「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。 | |
| | 未設定 | 浦安市青少年補導員連絡協議会運営費補助金交付要綱により定められている。今後は補助額と活動内容を見直しながら継続する。 | |
| 補助金申請に係る積算根拠が明確である。 | 評価 | 「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。 | |
| | はい | 予算書及び事業計画書 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| 施策との整合性 | 当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。 | 評価 | 「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。 |
| | | している | 補導活動が子どもたちの非行防止と健全育成に努めている。 (浦安市総合計画77頁) |
| 施策との整合性 | 補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。 | 評価 | 「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。 |
| | | いいえ | |
| 公平性 | 事業を実施できる団体が他にない。(複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。) | 評価 | 「はい」を選んだ理由 |
| | | はい | 補導員は教育委員会が委嘱するものであるため。 |
| | | | 「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。 |
| | | | |
| 公平性 | 補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。 | 評価 | 「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。 |
| | | 設定済 | 上限額：80万円 浦安市青少年補導員連絡協議会運営費補助金交付要綱による。 |
| 効率性 | 補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。 | 効果の測定方法・具体的な根拠指標 | |
| | | パトロール回数 子どもたちへの声掛け人数 | |
| | | 評価 | 評価理由 |
| | 十分効果をあげている | 定例教育委員会等に活動実績を報告し、一定の評価は得ている。 | |
| | 手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。 | 評価 | 評価の理由・具体的な根拠指標 |
| はい | | 浦安市青少年補導員連絡協議会会則第3条により、事務所は青少年センター内に置くことになっており、委託することがそぐわない。 | |
| 国や県、本市において同様の補助事業がない。(※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く) | 評価 | 「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。 | |
| | ない | | |
| 補助対象経費の明確化 | 補助金対象内外経費が明らかになっているか。 | 評価 | 「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。 |
| | | はい | 予算書・決算書 |
| | 補助対象外経費を補助対象としていない。(対象としている場合は、明確な根拠を持っている。) | 評価 | 「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。(※費目とは、飲食費や慶弔費など) |
| | | 対象としていない | |

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

| | | | |
|--|--|---|---|
| 団体補助金 | 団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。 | 評価 | 評価の理由 |
| | | はい | 浦安市青少年補導員連絡協議会の目的は、青少年の非行防止・健全育成のため補助事業として適当であると考え。活動実態としては定例教育委員会や会の総会等で報告している。 |
| | 補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。 | 評価 | 「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。 |
| | | はい | 補導状況について主要施策に記述がある。 |
| | 団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。 | 評価 | 「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。 |
| | | はい | 補導員の中から監査委員を選出し、年に1度、浦安市青少年補導員連絡協議会の収支を確認し、監査結果を総会の際に報告している。 |
| 補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。 | 評価 | 「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。 | |
| | 運営補助 | 浦安市青少年補導員連絡協議会運営費補助金交付要綱により運営に対する補助と規定されている。 | |
| 市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。） | 評価 | 「行っている」の場合、合理的な理由を記入。 | |
| | 行っている | 事務局が青少年センターであるため、補助金交付事務は行っている。 | |
| 繰越金 | 交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 (※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと) | 評価 | 具体的な根拠指標 |
| | | いいえ | 直近決算額における補助金額 <u>700,000</u> 円 繰越金額 <u>8,684</u> 円 { うち補助事業会計分 <u>0</u> 円 うち団体独自会計分 <u>8,684</u> 円 |
| | | | 繰越金額が生じた具体的な原因について記入。 コロナ禍で事業が予定どおり実施できないものがあつたため、128,684円の執行残があり、120,000円は市に返納し、8,684円を繰り越している。 |
| 上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。 | 評価 | 「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。 | |
| | | | |

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

船橋市 補助金：770,000円 補導員：143名 用途：被服・消耗品・貸切バス・広報誌
 習志野市 補助金：180,000円 補導員：120名 用途：被服・消耗品
 他市と比較し補導員数や用途・活動内容が、ほぼ同様であるため、現在のように団体運営に対して交付していくことが妥当であるといえる。

(4) 補助金の課題

補助対象事業費を精査していくよう促していくことが課題である。

(5) 所属長の総合評価

地域の子どもの安全のため、家庭や学校から補導員による補導活動については一定の評価は得られている。
 自主財源だけでは予算不足なため補助金により事業の運営に役立っており、補助事業としてより広く市民等に還元されている。
 本事業を行うためには、継続する必要はあるが、補助対象事業費を精査していくよう促していくことが課題である。

(6) 補助金の今後の方向性

- 現行のまま継続
- 見直しをしたうえで継続
- 廃止
- その他

その他の内容

現行
継続の
理由

見直しの時期 令和4年度
 見直しの内容 補助対象内容の見直しを検討する。

廃止の時期
 廃止の理由